

報道関係者各位

令和元年 12月26日
福祉保健部健康増進課
課長 下川 和夫
電話 055-223-1494
FAX 055-223-1499

山梨県のインフルエンザの発生状況について (中北保健所峡北支所/富士・東部保健所管内注意報レベル入り)

令和元年第51週(12月16日~12月22日)の感染症発生動向調査結果は次のとおりです。

インフルエンザの定点あたり報告数
中北保健所峡北支所管内: 15.6人^{※1}
富士・東部保健所管内: 16.2人^{※2}

注意報レベル基準値の10.00以上となったことから、中北保健所峡北支所、富士・東部保健所管内はインフルエンザの注意報レベル^{※3}に入ったと考えられます。

今後、流行が拡大する可能性があることから、別紙の予防対策を改めて県民に周知したいので、報道機関の皆様方にも御協力をお願いいたします。

- ※1 【中北保健所峡北支所管内】 8 定点医療機関の合計報告数人 125 人 ÷ 8 医療機関 ÷ 15.6
 ※2 【富士・東部保健所管内】 9 定点医療機関の合計報告数 146 人 146 人 ÷ 9 医療機関 ÷ 16.2
 ※3 県内全体で定点1医療機関あたりの報告数が 1.00 を超える 流行期入り
 保健所管内で定点1医療機関あたりの報告数が 10.00 以上 注意報レベル
 保健所管内で定点1医療機関あたりの報告数が 30.00 以上 警報レベル

【保健所別直近の定点あたりの報告数】

| 週 | 山梨県 | 中北 | 峡北 | 峡東 | 峡南 | 富士・東部 | 甲府市 |
|--------------------|------|------|------|------|------|-------|------|
| 51 週 (12/16~12/22) | 15.7 | 18.0 | 15.6 | 23.6 | 3.33 | 16.2 | 12.1 |
| 50 週 (12/9~12/15) | 10.7 | 19.8 | 7.38 | 16.7 | 1.67 | 7.44 | 10.2 |
| 49 週 (12/2~12/8) | 5.20 | 13.6 | 3.13 | 5.57 | 1.67 | 3.44 | 5.00 |
| 48 週 (11/25~12/1) | 2.32 | 5.60 | 1.50 | 3.29 | - | 0.33 | 3.22 |
| 47 週 (11/18~11/24) | 1.49 | 5.00 | 0.88 | 1.43 | 0.33 | 0.56 | 1.44 |

※中北保健所管内は、令和元年第49週(12/2~12/8)から注意報レベル継続。

峡東保健所管内は、令和元年第50週(12/9~12/15)から注意報レベル継続。

インフルエンザの予防対策

●インフルエンザを予防するために

- ✓ 帰宅した際は、手洗いを必ず行いましょう。
- ✓ 流行時には人混みを避け、外出時にはマスクを着用しましょう。
- ✓ 十分な睡眠・休養をとり、体調を良好に保つよう心がけましょう。
- ✓ 重症化を防止するため、医師と相談しインフルエンザの予防接種を受けましょう。

●キーワードは「咳エチケット」

- ✓ 咳・くしゃみの症状がある場合は、必ずマスクを着用する。
- ✓ マスクがない場合は、ハンカチなどで口と鼻を押さえ、他の人から顔をそむける。
- ✓ マスクは説明書を読んで正しく着用する。

●インフルエンザにかかったら

- ✓ 早めに医療機関を受診しましょう。
- ✓ 医療機関を受診する際はマスクを着用しましょう。
- ✓ 十分な休養を取りましょう。

(学校保健安全法では、発症してから 5 日間、かつ、熱が下がった後 2 日間(幼児は 3 日)は自宅で休息を取るようになっております。)

- ✓ 抗インフルエンザウイルス薬の種類や服用の有無によらず、異常行動に注意しましょう。